

## 保育園の保育料について

### 【提案内容】

保育料について、現状第2子は半額、第3子目は無料になっていますが、第1子が未就学児でない場合は第2子目とカウントされずに減額の恩恵が受けられません。この制度を撤廃して、子供の年齢に関わらず減額してほしい。

### 【市回答・令和6年6月】

市の保育料の算定における「第2子」の数え方などは、きょうだいの在園状況や所得状況等に応じ、国の基準に準じた扱いとしています。

保育料の多子軽減については、市としても、お子さんが複数いらっしゃる御家庭の経済的負担の軽減を図る上で、重要なことと考えています。

市では、所得状況に応じて負担の対象となる保育料を、国の基準額以下に設定し、お子さんの人数に関係なく保護者の皆様の負担軽減を図っているところですが、更なる負担軽減策の実施に向けては、国の動向や本市の財政状況を考慮しながら検討していきます。